

令和7年4月17日

◎田中委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

◎田中委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き「令和7年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎田中委員長 それでは、日程に従い、警察本部の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(本部長以下幹部職員自己紹介)

◎田中委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。

なお、本部長に対する質疑は、警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎田中委員長 続いて、警務部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎田中委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎田中委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 今の歳出の説明を聞く中で、財源が違うかもしれないんですが、消えた横断歩道というのが社会問題になりまして、県内広いのでなかなか大変だと思うんですけども、横断歩道とか、道路の端に引いてある線が消えている状況が県内至るところであります。私の居住しております四万十市でも何か所かあって、要望もしたことがあるんです。実態と今後の取組についてお聞きしたいです。

◎森交通部長 横断歩道の交通インフラの維持につきましては、安全安心を確保する上で最も重要な事項の一つであると捉えております。県内の横断歩道につきましては、8,580本、箇所にして4,332か所ございます。これを順次、薄くなったところから修繕しているところですが、例年、8,000万円前後で予算づけをしていただいで、補修しているところです。その中で、県民からの薄くなったという要望を受けまして、優先的に修繕をしているところですが、実際のところは、そういった要望の中の約半数ぐらいしか修繕ができていない状況です。本年度は昨年度より約1,000万円、警察部内の予算の見直しにより上積みをして対応していくこととしております。また、今後も交通部内の予算のやりくりによりまして、例えば信号機のLED化が進んでまいります。こういったもので電気代が多

少浮いてきますので、道路修繕に充てていきたいと考えております。

◎岡本委員 50%ということですのでよろしいですね。横断歩道は交通安全対策として大切なものだと思います。それが全然見えなくなっている実態もありますので、1,000万円を追加してやっていただけるということですが、増やしていただきたい思いもあります。早くそういう実態を解消していただきたいことをお願いしておきたいと思います。

◎久保委員 重点目標1の最初に出ています特殊詐欺のことについてです。固定電話はもちろんのこと、携帯にかかってくる、メール、ショートメール。人を疑うことはしたくないんですけども、何か疑心暗鬼になって、来たのを全て疑いを持って見るように自分自身もなっています。私の親族も一人暮らし、高齢者でして、そこにまさに特殊詐欺の事例もあったりして、これに対して物すごく取り組んでいただいているのは十分承知をしているんですけども、いろいろ手口も巧妙になって、様々なやり口でやっていると思います。高知県警として、多分全国の警察庁とも情報共有しながらやっけていっていると思うんですけども、取組方法について、お構わない範囲で、決意も含めて、本部長の御答弁をお願いします。

◎岩田警察本部長 本当に深刻な状況だと捉えて、警察としてしっかり重点的に取り組んでいかなければいけないと考えております。委員御指摘のとおり、手口の多様化が物すごいスピードで進んでおりまして、もちろん国の施策としても考えていると承知しておりますが、現場レベルで考えますと、犯人からの電話に出ないための取組は徹底して県民に周知していかなければならないと考えております。具体的には海外から固定電話にかかってくる国際電話は申込みをすれば無償で止めることができます。また、NTTが実施しておりますナンバーリクエスト、ナンバーディスプレイ、こういったサービス、これも、高齢者の方に限ってですが、無償で提供されると承知しておりますので、こういった取組を県民の皆様実践していただくためにも、しっかりと広報活動をやっていきたくと考えております。また、携帯電話はこういった無償のサービスはないんですが、各社から変な電話がかからないようにするためのアプリが提供されていますので、こういったものの活用についても、詐欺というのは、いつ起きるか、自分のところにかかってくるか分からないという自分事として捉えて、積極的に導入していただくよう働きかけていきたいと考えています。いずれにしましても県内、数字的にも悪化している状況ですので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

◎久保委員 冒頭、本部長からも言われましたように、件数も被害金額も増えているし、高齢者はもともと多いんですけども、子供から女性も増えていると御説明もありました。我々現役世代でさえ、これはどうかなと思うのが増えてきている中で、一方で本当に独り暮らしの高齢者の方、特に高知県の場合、そういう高齢者が多いわけですので、そういう方々も含めて、本当にもう、これでもかこれでもかこれでもかと、そこまで周知をせない

かんのやろうかというようなほどでも、私はやっていくことが本県においては大切じゃないかなと思いますので、どうかよろしく願いをします。これは要請で。

◎岡田（竜）委員 予算の説明の中でも、学生への自転車の乗り方の指導もされているということですが、その中身について、一般的に道路交通法上では自転車は車道を走ることになっています。実際100%車道を走られてしまうとということもあって、例外もあるとお聞きするので、高知県の地域の特性も踏まえて、自転車の乗り方のマナーはどういう交通安全指導をされているのかを聞かせていただけますか。

◎森交通部長 自転車に対する指導につきましては、各署が重点地域を設けまして、重点地域の中で、特に悪質、危険性の高い違反を中心に指導を行っているところです。この自転車指導につきましては、イエローカードといたしまして、警告票を違反者に渡すようにしております。その違反者に対してその場で現場指導という形で終わらせているのが現状です。ただその中でも、再三の注意に従わないとか、悪質な違反者がいます。また、子供ではありませんけれども、大人の酒気帯び運転といったものにつきましては、交通切符を活用して処理している状況です。ただ、そういった悪質な違反者というのはごくまれなパターンでして、ほとんどがイエローカード、警告書で指導している現状です。

◎岡田（竜）委員 自転車が車道を走ることにしてお聞きしたいんですけれども、道路交通法上では車道を走ることになっていまして、通学で自転車を使われている子供には、車道を走りなさいという方針で高知県の中では取り組まれているのか。全国的にも高知県の中でも自転車道、自転車を通るレーンを整備する方向性もありますけれども、高知県ではなかなかそこまでは進むようなところではないと思っています。そんな中で、子供が通学などで自転車に乗るときに、車道を走らないかんよという交通安全のマナー、ルールとして指導されているのか、どのようにされているのかが、車を運転する人間としても気になる場所ですので、教えていただけますか。

◎森交通部長 対象者によって教育の方針は変わってくるかと思いますが、今、委員のおっしゃった、子供に対する交通安全指導でしたら、低学年の子供とか、車道を通るのは非常に危険です。そういった子供たちに対しては、歩道を通ることもできますと指導しております。交通環境によって、愛媛県は、車道の横に自転車レーンが設けられまして、そこを安全に通行できるような箇所が相当多くあります。当県の場合はそういったものがございませんので、快適に歩道の上に緑色のラインを引いて、ここが自転車が通れるレーンですよというものを作っております。そういったことで当県の場合は、車道を通るのが危険な子供たちに対しては、歩道を通ることを推奨しております。

◎岡田（竜）委員 テレビの報道でも、自転車の乗り方で、先ほどお答えいただいたような、イエローカードがあったりとか、ルールはこうなっているけれども現状はこうということいろいろあると思うんですけれども、不安に思われている方もいらっしゃるんで、そこら辺

も都度丁寧に御説明していただければと思っています。

もう一点お聞きしたいのが、昨日の教育委員会にも質問したんですけれども、不審者の情報が、保護者には携帯電話にアプリを通して通知がされたりするんですけれども、実際、保護者の方とお話をしていても、過剰なんじゃないかなというような情報もたくさん届きます。うちの妻なんかに言わせると、それ、あなたじゃないと。私も地域で普通に挨拶もして、さらにいけないことなんですけれども、おうちどっちとか、小っちゃい子だと心配で声をかけ過ぎてしまって、不審者だったかもしれないこともあるんです。不審者情報が事件にどれぐらいつながっているかが分からなくて、すごく疑心暗鬼に陥って、あれもこれもが不審者になってしまうこともあるので、事件につながるような不審者情報との関係性、どれぐらいの割合か、そこら辺、アドバイスも含めて、事件が実際に起こっているんだよということも含めて教えていただけますか。

◎竹内生活安全部長 不審者情報なんですけれども、不審者の中にもいろいろ種類がございます。単なる声かけですとか、あるいはつきまとい、それ以外に犯罪行為に及びますと盗撮であるとか、のぞき見といった情報も全て不審者情報という形で捉えておりまして、高知県では令和6年、全部で262件のそういった相談が寄せられております。過去5年間を見てみましても、大体280件から220件等々、200件以上、毎年不審者情報が寄せられております。それぞれにつきまして犯罪行為に及ぶものがありましたら、当然警察としては法と証拠に基づいて適正に対処しておりますし、事件化できるものについては積極的に事件化しているところです。また、声かけ、あるいはつきまとい等々、児童に対して非常に不安を覚えるような情報である場合は、ヤフー情報等々を利用した情報発信によって注意喚起を行っているところです。

◎岡田（竜）委員 実際に事件になれば、教育委員会にも連絡がしっかり行くんであると思うんですけれども、事件が起こらなくても情報提供するのか、こういうおそれが県内で、狭い地域だけではなく、広く県教委に通知が行くと、東から西まで同じような情報共有ができて、今後こういうことが起こるんじゃないかというような対策も打てると思います。どれぐらいのレベルの事案をどういう形で教育委員会と連携を取られているのか、教えていただいても構いませんか。

◎竹内生活安全部長 レベル的にはケース・バイ・ケースによります。情報の中身によって子供たちにとって危険が及ぶ可能性があるとか、保護者に対して不安がちなものについては積極的に情報発信をしておりますし、各署ごとに警察と学校の連絡制度を設けておりまして、そういった中で定期的に会を開いております。そういった中で、この地区ではこういった不審者情報がある等々の情報共有を図っているところです。

◎岡田（竜）委員 難しい部分ではあると思うんですけれども、保護者の中で過剰に不安に思われる方と、いやいやと、いろんな温度差もあって、私もお話を聞く中で、苦笑いす

る部分もあったりもしながら、どう対応したらいいかという思いもあるんです。今後とも丁寧に対応いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎中根委員 少年の非行防止対策とも絡みますけれども、中学校を卒業して高校に行かないで仕事をしている子供、青年が、夜10時ぐらいに仕事を終えて、コンビニの前に座っていた。実は発達障害を持っている人が今とても増えていまして、そういう子供に警ら中の警察の方が声をかけてくれるわけです。そうすると、緊張と、突然の声かけと警察官だということで、その場を逃げる。逃げると、警察の方は何かあったなということで追いかける。以前お話ししたことあるんですが、そこにお母さんがちょうど迎えに行ったところに出くわして、何か警察の方が追っかけているのでうちの子じゃないかと。お母さんと待ち合わせをして迎えに来てもらっていたので、そしたらやっぱりうちの子だったと。追いかけないでくださいってお母さんが叫んで、その場にたまたま居合わせてよかったんだけどもという事例がありました。それから障害を持っている方が何らかの理由で警察の方に質問をされたんだけど、それにうまく答えることができなくて、警察署まで同行を求められて行かざるを得なかった。だから、今とても発達障害が増えていて、見極めも大変だと思うんですけれども、警察官の皆さんに、そういう実態の人がどれだけ多くなっているのか、そんなときの対応が、すぐに答えられなかったからといって、その人が犯罪を犯しているわけではないことも頭に入れながら、話をしたり、逃げるのであれば、クールダウンの場として見るなり、とても難しいですけど、そういう対応もあるんだと思っています。ちなみに今言った青年は、それから3年ぐらいたちまして、随分社会にも仕事にも慣れてきて、お母さんは、多分警察官の方も子供の顔を知ってくれたのではないだろうか。そういうトラブルが最近はなくなってきたんですと話をされていました。その子の場合はそのでいいかもしれないんですが、とにかく発達障害が増えていますので、その辺りは、警察学校での教育も、それから警察官の皆さんへの周知もぜひとも図っていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎竹内生活安全部長 少年の非行問題は高知県にとっても非常に重要な課題でありまして、警察官が深夜徘徊でありますとか、そういった少年を発見したときに、外見上、なかなか少年の特性を見極めることは非常に困難でして、少年あるいは児童等々との会話、保護者との会話から、そういった特性を有する少年児童であるということを把握すれば、もちろん適切に対処、対応しなければならないとは考えております。一方で少年非行です。県内、この2年ぐらいい増加傾向にありまして、多いのは万引きでありますとか、自転車盗、少年補導関係でいいますと深夜徘徊と喫煙が非常に多くございます。そういったことを総合的に抑制するためには、やはり街頭活動の強化で、少年補導活動を強化していく必要がありますので、その点については御理解いただきたいと思います。

◎中根委員 もちろん理解しているのですけれども、そういう特性のある人たちへの声が

けの仕方だとか、そこで対応力が問われるというか、大変難しいですけども、特性を持った方たちへの対応を、警察官の皆さんにも知っておいていただいて、警ら活動なども行っていただきたいという思いです。

◎三石委員 毎回言わせてもらっているんですけど、警察はやはり強くないといけませんね。柔道、剣道、全国大会がありますね。高知県警は、剣道なんか活躍されているんですけども。その辺りの遠征をするときの予算だとか、県内で出稽古というかな。そういうときの予算だとか、その辺りはどうなんですか。あんまりあるように思えないんですが。

◎柿沼警務部長 委員御指摘のとおりでして、警察にあります柔道、剣道、拳銃、逮捕術、それから総合対処法訓練がございまして、いずれも大変重要な種目でして、職員に対してこういった術科訓練の充実強化を図っているところです。選手等の活躍も続いているところですが、引き続き予算の獲得に向けて、財政当局とよく協議をしていきたいと思っています。

◎三石委員 ぜひ予算の確保をお願いしたい。

それとブラスバンド部についても、十分な楽器が買えないとか、聞いたりもしました。言ったら、ボランティアではないけれども、合間を見て練習されて、各イベントなんかに出てきて場を盛り立ててくれているわけだけでも、そこら辺りの予算も十分配慮されているんですか。

◎柿沼警務部長 警察音楽隊がございまして、御指摘のとおり兼務隊員ということで、本部と音楽隊を兼務しながら、県警と県民を結ぶ大事な広報活動等をやっております。予算につきましては、県内において厳しい財政状況の中でもありますけれども、御指摘のとおり、引き続き財政当局に重要性を働きかけて予算獲得に努めていきたいと思えます。

◎三石委員 本当に十分な活動ができるようにしてやらないといけないと思うんです。逮捕術にしたって柔道にしたって剣道にしたって音楽にしたって。その辺りのことを十分考えてやっていただきたらと思います。

◎西森（雅）委員 マイナ免許証が始まって1か月まだたっていないわけですけども、現状、結構意外と多いとか、思っていたより少ないとか、その辺りの実態がどうなっているのか、教えていただきたい。

◎森交通部長 取りまとめが3月末の数になりまして、3月24日から始まった制度ですので1週間の数にはなりますが、1週間でマイナ免許証と2枚持ちという形でマイナ免許証を選択された方が700名ほどいらっしゃいました。割合からすると、マイナ免許証のみで選ばれた方が4割、2枚持ちが6割と、全国の割合とほぼほぼ同じになっております。今後、マイナ免許証は、更新のときにオンライン講習を受けられるとか、更新手数料安いとか、そういったメリットなどを考えた上で増えてくる可能性もありますが、現状、今のままでいいという方も若干名残っておりますので、今後の推移を見つつ、まだ1週間の数しか

ございませんので。そういった状況です。

◎西森（雅）委員 対応できる体制はしっかり整っているということによろしいですか。

◎森交通部長 マイナ免許証につきましては、受付は交通安全協会に委託をしている部分もあるんですが、2名ほど受付の人員を増やしていただいて対応していただいておりますので、現状、十分な体制で対応しております。

◎田中委員長 高知県も人口減少が進んできて少子化ということがあるんですけども、警察官の採用状況、応募の状況も含めて、過去3年ぐらい状況が分かるように御説明いただけたらと思います。

◎柿沼警務部長 警察官の採用試験結果の状況ですが、令和6年度のA採用試験、大学卒業者のものですが、男性が2.9倍、女性が2.2倍の受験倍率でした。警察官B採用試験、高卒程度の受験者ですが、こちらの受験倍率、男性が2.0倍、女性が2.8倍という状況になっております。過去5年10年の傾向を見ますと、B採用試験、高卒者試験につきましては受験者数がこの10年間で130名ほど減少しているなど、A採用試験及びB採用試験ともに、非常に採用情勢、厳しい情勢になっている状況です。民間企業における積極的な採用活動ですとか、人口減少、進学率の高まり等々ある中で全国的に厳しい情勢ですし、我が県警におきましても厳しい情勢です。引き続き広報啓発活動するとともに、ワーク・ライフ・バランスの充実等で職場の魅力を高めていきたいと考えております。

◎田中委員長 警察官だけでなく、自衛隊もそうですし、様々な公務に携わる方々は今すごく応募自体が少なくなっている、それに少子化も相まって、先ほど御説明いただいたように厳しい状況があると思います。しかしながらその中でも、やはり大変大事な仕事でありますので、魅力を持っていただけるように、広報活動もそうですけれども、やはりなりたいと思われる職業でなければ応募も増えないと思いますので、そういった意味で現職の警察官の動きは非常に大事で、引き続き警察官の採用に向けて取り組んでいただきたいと思います。

◎中根委員 先ほどの答弁の中で、女性の倍率、男性の倍率の違いがあったので、女性と男性の応募総数ではなくて採用する定数は、どういう違いになっているのか教えてください。

◎柿沼警務部長 少々お待ちいただけますか。

（「後で資料をもらったら。」という者あり）

◎田中委員長 それだけやったら答えたほうがいいでしょう。あるならば。

◎柿沼警務部長 警察官の採用試験制度ですが、業務の特殊性がございまして、警衛ですとか警護、それから留置管理業務の男女の職域等がございまして、男女別に募集採用活動を実施している状況です。女性の活躍を推進していくことは大変重要な課題ですので、目標を定めてそれに近づけていくような形で、計画的に女性の活躍採用を登用して

いる状況です。

◎中根委員 そういう意味では、部署によって何名女性が必要であるから、総数の中で女性は何名という組立てなんでしょうか。

◎柿沼警務部長 女性の留置場に収容される方等に関する対応は女性の方ということもございまして、どうしてもほかの職業と違いまして、業務の特殊性から男女別採用をさせていただいている状況です。また、女性ができる職域もございまして、計画的に徐々に増やしていくという中で目標を定めてやっている形となります。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部の業務概要を終わります。

《会計管理局》

◎田中委員長 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎田中委員長 それでは、会計管理局長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎田中委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎田中委員長 最初に、会計管理課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 キャッシュレス化に伴い令和9年度から証紙が廃止ということですが、キャッシュレスを高齢者の方なんかに対応に苦慮した場合には、県としてはどう対応するつもりですか。

◎平井会計管理局次長兼会計管理課長 おっしゃるとおり、皆さんが全てできるようになるのはすぐには難しいと思います。いずれはそういう方向でいくと思うんですが、そういった方につきましては、窓口での納付ですとか、そういうところを専用で構えておりますので、そこで対応させていただきたいと考えております。

◎岡本委員 いつまでそれを続けるかとか、県でも協議がなされると思うんですが、まだまだ高齢者の方でキャッシュレスをやる人ができない人が多いので、その辺りの対応は工夫していただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎田中委員長 次に、総務事務センターを行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 総務事務センターの企画運営の説明の中で、委託とありましたよね。どうい
うところに委託をして、それは県内なのかどうなのかについてだけ教えてください。

◎岡林総務事務センター課長 総務事務に関しては県内の事業者に委託しております。株
式会社高知電子計算センター、株式会社ソフテック、四国情報管理センター株式会社の連
合体に委託を行っております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

《監査委員事務局》

◎田中委員長 続いて、監査委員事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎田中委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(総括説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

《人事委員会事務局》

◎田中委員長 続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎田中委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(総括説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

以上で、全ての日程を終了しました。

なお、5月8日木曜日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。8日は、議事
堂を9時に出発となっておりますので、よろしく申し上げます。

これで委員会を閉会いたします。

(11時39分閉会)